

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成23年10月13日(2011.10.13)

【公開番号】特開2010-129442(P2010-129442A)

【公開日】平成22年6月10日(2010.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2010-023

【出願番号】特願2008-304282(P2008-304282)

【国際特許分類】

H 01 J 61/20 (2006.01)

H 01 J 61/52 (2006.01)

【F I】

H 01 J 61/20 D

H 01 J 61/52 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年8月31日(2011.8.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

紫外線透過性の材料で気密性を有する放電空間が形成された気密容器と、  
前記気密容器に封装され、前記放電空間に対向配置された一対の耐火性金属製の放電電極と、

前記放電空間にアーク放電を維持するために十分な量の希ガス、水銀とともに、鉄およびハロゲンからなる封入物と、を具備し、

前記放電空間の容積に対する前記封入物の鉄の封入量M(mg/cc)は、0.002  
M=0.15の関係にしてなることを特徴とするメタルハライドランプ。

【請求項2】

前記気密容器は、内管と外管からなる冷却管の内管と外管間に冷却液を流して冷却を行う水冷管ユニット内に配置したことを特徴とする請求項1記載のメタルハライドランプ。

【請求項3】

前記気密容器の外周には、前記封入物を導入させる管痕があるなしに係わらず突起を一体形成したことを特徴とするメタルハライドランプ。

【請求項4】

前記突起は、前記管痕が形成されている場合、該管痕より高く形成したことを特徴とする請求項1のメタルハライドランプ。

【請求項5】

前記突起は、ランプ長手方向に複数箇所設けることを特徴とする請求項1のメタルハライドランプ。